

資料3 開館日及び利用時間

施設名	休館(場)日	利用時間
吉海B&G海洋センター(体育館)	(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日) (2) 祝日法に規定する休日後においてその日に最も近い同法に規定する休日、土曜日及び日曜日でない日 (3) 12月29日から翌年1月3日までの日	午前9時から午後10時まで
吉海B&G海洋センター(プール)		7月20日から8月31日 午前9時から午後5時まで
吉海B&G海洋センター(艇庫)		7月1日から9月30日 午前9時から午後5時まで
吉海テニスコート	(1) 月曜日(同日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日) (2) 12月29日から翌年1月3日までの日	午前8時30分から午後10時まで
上浦多々羅スポーツ公園運動場(しまなみドーム)	(1) 火曜日(同日が祝日法に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日) (2) 1月1日	(温泉、温水プール以外) 午前8時30分から午後10時まで (温泉、温水プール) 午前10時から午後9時まで
上浦多々羅スポーツ公園運動場(多目的グラウンド)		午前8時30分から午後10時まで
上浦多々羅スポーツ公園運動場(テニスコート)		